

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市西地区公民館
所管部・課	生涯学習センター
所在地	新潟市西区内野町603番地
根拠法令	教育基本法, 社会教育法
設置条例	新潟市公民館条例, 生涯学習の振興の為の施設の推進体制等の整備に関する法律
施設概要	敷地面積 1,677m ² , 建築面積521.63m ² , 延床面積 1621.21m ² 主な施設内容 (構成施設の内容) 2階：事務室, 会議室, 保育室, 講座室, 和室, 美術工作室 3階：ホール, 調理実習室, 集会室

施設 の 設置 目的
市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上・健康の増進・情操の鈍化を図り、生活文化の振興・社会福祉の増進に寄与することを目的に、公民館を設置する。市民の生涯にわたる学習活動を支援し、もって豊かな生涯学習社会の実現に寄与します。
管理・運営に関する基本理念, 方針等
<p>【基本方針】</p> <p>1, 地域主体のコミュニティづくりと地域を支える人材育成・団体育成 公民館は、地域課題・社会的課題をテーマに地域と共に学習の場を形成し、地域課題に取り組み人材や団体を育成し支援します。</p> <p>2, 家庭教育の支援 公民館は、家庭教育の自主性を尊重しながら学習の機会及び情報を提供し家庭教育を支援します。</p> <p>3, 青少年の健全育成 公民館は、青少年や子どもの健全育成を図るため、青少年の体験活動や異年齢交流等を推進します。</p> <p>4, 学・社・民の融合による地域教育力の向上 公民館は、学・社・民の相互の連携及び協力により、「教育目標」を共有化し、それぞれの役割の中で豊かな人間性を培う地域教育力の向上を支援します。</p> <p>5, 生涯学習社会の実現を目指した地域づくり 公民館は、生涯学習の理念を踏まえ、それぞれの年代に応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民の自発的な生涯学習活動を支援する。また、関連部局や関連団体と連携を図りながら学習成果が地域に活かされる環境づくりや仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>【重点事業】</p> <p>1, 地域住民のコミュニティづくりに資する事業</p> <p>2, 家庭教育に資する事業</p> <p>3, 青少年の健全育成に資する事業</p> <p>4, 学・社・民の融合による人づくり, 地域づくりに資する事業</p> <p>5, 現代的課題を探り, 解決に資する事業</p>